

権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり（全体像）

資料番号 4-1



権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり(役割など)

資料番号 4-2

◎役割について（福祉関係、専門職団体、地域団体、医療機関、金融機関、中核機関 等）

- （１）予防的支援：老いじたくの推進
- （２）見守り支援：見守り・支えあいの仕組み
- （３）相談窓口につなげる早期発見・早期支援する仕組み

福祉関係(地域包括支援センター、地域福祉課、
基幹相談センター、介護サービス事業者等)

専門職団体(弁護士、司法書士、社会福祉士、
税理士、精神保健福祉士、公証役場等)

地域団体(自治会・町会、民生委員等)

医療機関(医師会、大学病院等)

金融機関

中核機関(福祉管理課、おおた成年後見センター)